

令和8年8月

# 「心の支援力」の高い職場づくり研修会

## ～カスタマーハラスメント対応・ゲートキーパー育成～

高いストレスにより、うつ病等の精神障害を発症し労災認定された労働者は、令和7年度には1,082人(うち自殺76名)にのぼっています。建設業においても、認定件数は98名(うち自殺15名)と依然として高い水準で推移しており、現場のメンタルヘルス対策は喫緊の課題となっています。

さらに、令和8年10月からは、カスタマーハラスメント(カスハラ)から従業員を守るため、事業者に対し雇用管理上必要な措置を講じることが義務化されます(裏面参考1参照)。建設業においても、発注者・住民対応・協力会社との関係など、カスハラに該当し得る場面が想定され、事前の体制整備が求められます。

つきましては、下記のとおり研修会を開催いたします。職場における「心の支援力」向上のため、ぜひご活用ください。

### 記

- 1 日時 令和8年11月9日(月)13:30～16:30(予定)
- 2 会場 宮城県建設産業会館 4階 会議室
- 3 講習内容
  - (1) カスタマーハラスメント対策の要点と対応について
  - (2) 上司・同僚がゲートキーパーとなる「心の支援力」の高い職場づくり
- 4 講師 日本産業カウンセラー協会東北支部 藤岡奈美子 先生
- 5 定員 50名
- 6 参加料 無料
- 7 申込方法 当支部ホームページの「講習日程」→「講習予約サイト」からWEBでお申し込みください。



- ※ 本講習は、令和8年度仙台市自死対策事業の一環として実施します。
- ※ メンタルヘルスに係る講習のご依頼は日本産業カウンセラー協会へお問合せください。(裏面参考2 参照)

【お問合せ】建設業労働災害防止協会 宮城県支部

TEL 022-224-1797

(参考1)

## 令和8年10月からカスタマーハラスメント対策が義務化

### カスタハラ防止のために講ずべき措置

### 労働施策総合推進法

カスタマー・ハラスメントとは、  
①顧客等の言動であって、  
②社会通念上許容される範囲を超えたものにより  
③労働者の就業環境が害されるもの

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません。

(太字は、他のハラスメントで講ずべき措置とは異なる内容のものです。)

#### ◆事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ①カスタハラには毅然とした態度で対応し、労働者を保護する旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発する
  - ②カスタハラの内容及びあらかじめ定めた対処の内容(※)を、労働者に周知する
- (※) 管理監督者にその場の対応の方針について指示を仰ぐ、可能な限り労働者を一人で対応させない、犯罪に該当し得る言動は警察へ通報する、本社・本部等へ情報共有を行い指示を仰ぐ 等

#### ◆相談体制の整備

- ③相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知する
- ④相談窓口担当者が、適切に対応できるようにする

#### ◆事後の迅速かつ適切な対応

- ⑤事実関係を迅速かつ正確に確認する
- ⑥被害者に対する配慮のための措置を行う
- ⑦再発防止に向けた措置を講ずる

#### ◆対応の実効性を確保するために必要なカスタハラ抑制のための措置

- ⑧特に悪質と考えられるカスタハラへの対処の方針をあらかじめ定め、労働者に周知し、当該対処を行うことができる体制を整備する

#### ◆そのほか併せて講ずべき措置

- ⑨相談者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、労働者に周知する
- ⑩相談したこと等を理由として不利益な取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発する

(参考2) メンタルヘルスに係る出張研修

### 令和8年度

#### 企業内ゲートキーパー養成講習

本講習は、仙台市より産業カウンセラー協会が受託して実施する、無料の出張型メンタルヘルス研修です。

産業カウンセラーが御社へ訪問し、従業員の皆様を対象に、職場内のコミュニケーション活性化やメンタルヘルスの理解促進に役立つ内容を提供します。

対象は仙台市内の事業所となります。

【お問い合わせ】

産業カウンセラー協会 東北支部  
TEL:022-715-8114

「ゲートキーパー」とは、悩みを抱える人の変化に気づき、声をかけ、必要な支援につなぐ役割を担う人のことです。

### メンタルヘルス 出張研修

産業カウンセラー協会では、職場で発生しやすいハラスメント防止やメンタル不調の予防を目的とした出張講習を実施しています。

一般作業員向けのセルフケア研修、職長・管理職向けのラインケア研修、さらに現場で問題となりやすいパワーハラスメント防止研修など、建設業の実情に合わせて内容を構成できます。

本講習は有料となりますが、建災防宮城県支部の会員企業は研修料が10%割引となります。

【お問合せ】

産業カウンセラー協会東北支部  
TEL022-715-8114